

行政だより

東京都産業廃棄物対策推進協議会について

東京都には、排出事業者、処理業者、行政の3者で構成する東京都産業廃棄物対策推進協議会（平成3年10月設立、15年1月、東京都産業廃棄物問題協議会から改称）があります。

目的 産業廃棄物の適正処理を推進するため、設置されています。

協議内容

- (1) 産業廃棄物の資源化・減量化に関すること。
- (2) 産業廃棄物の適正な管理に関すること。
- (3) 産業廃棄物の処理体制に関すること。
- (4) その他、産業廃棄物の適正な処理に関すること。

会長 環境局廃棄物対策部長

部会 協議会の中には、3つの部会があります。

○ 建設廃棄物適正処理部会

- ・部会長 ㈱東京建設業協会 高戸氏
- ・参加団体 ㈱東京建設業協会 ㈱建築業協会 ㈱日本土木工業協会
㈱住宅生産団体連合会 ㈱東京建物解体協会
㈱東京産業廃棄物協会 関東建設廃棄物協同組合
東京廃棄物事業協同組合 住宅産業解体処理業連絡協議会
環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課

○ 医療廃棄物適正処理部会

- ・部会長 ㈱東京都医師会 未定
- ・参加団体 ㈱東京都医師会 ㈱東京都歯科医師会 ㈱東京都獣医師会
㈱東京産業廃棄物協会 東京廃棄物事業協同組合
環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課

○ 特殊産業廃棄物適正処理部会

- ・部会長 ㈱東京産業廃棄物協会 小池氏（協会副会長）
- ・参加団体 東京都鍍金工業組合 東京都クリーニング生活衛生同業組合
㈱東京グラフィックサービス工業会 東京工業塗装協同組合
㈱東京産業廃棄物協会 東京廃棄物事業協同組合
日本感材銀工業組合 環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課

行政だより

○ 部会に属さない団体

[排出事業者団体]

東京商工会議所

東京都商工会連合会

㈱東京工業団体連合会

[行政]

警視庁生活安全部

事務局 環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課

主な取組

- 協議会では各団体が取り組むべき目標と具体的行動について、「循環型社会への変革」を進めることを共通テーマに「適正処理推進行動計画」（平成15・16年度）を平成15年5月28日に策定しました。
- 一般事業者や都民を対象にした講習会や研修会を開催しています。
- 行政の産業廃棄物に関する各種施策に、意見を出すなど協力をしています。

社東京産業廃棄物協会の行動計画の概要

減量化・資源化

- ・ 減量・資源化技術の調査研究
- ・ 機関誌等を通じて会員への情報提供

適正処理の推進

- ・ モデル委託契約書の使用徹底
- ・ 電子マニフェストの普及
- ・ 適正処理料金の確保
- ・ 特別管理産業廃棄物の適正管理等の普及・啓発
- ・ 協会ホームページ、会報による情報提供
- ・ 社内研修等リーダー養成、教材の作成充実
- ・ 感染性廃棄物処理マニュアルに基づく処理の徹底
- ・ 感染性廃棄物の回収システムの確立
- ・ 有害産業廃棄物の適正処理と取り扱い手順の徹底

環境負荷の低減

- ・ 研修会等による自動車排ガス対策、地球温暖化防止対策の普及徹底